

全校集会『いじめについて考える日』及び『いのちについて考える日』

- ・ 生徒会役員の皆さん、動画やパワーポイント資料の作成など、ありがとうございました。まず、動画のシーン1は、「いじり(失敗いじり)」について、そして、シーン2は、挨拶をしてもニヤニヤしているだけで、「からかい」「いやがらせ」的なものであったと思います。
- ・ シーン1については、授業時の失敗を笑われたことのみで終わらず、その出来事が学年全体に広まって他のクラスの同級生からもいじられている状況にある場面でした。
- ・ 授業中の失敗で笑いが起こることは、学校ではよくあることであると思いますが、ここで問題なのは、このことをきっかけに「いじり」が継続的に行われてしまうことにあります。
- ・ よくあるのが、クラスで笑いを取るために、一般的によく言われる『いじられキャラ』的な者に対して、しつこく『いじり』を繰り返してしまう状況ってないですか？
- ・ そして、周りにいる人も、いじられている者が特に嫌な様子も見せないで笑っている状況ってないですか？また、クラスの中で起こっているこのような状況を知りながら、ただただ観ているだけの人がいる状況ってないですか？
- ・ このことを、『いじめの四層構造』と言います。いじめられる人・いじめる人・周りではやし立てる人(観衆)・何もせずに観ているだけの人(傍観者)。
- ・ 一番怖いのは、周りではやし立てる人や、ただただ観ているだけの人が、はじめは「自分がされたらいやだな〜」って思っているけど、この『いじり』の状態が続くと、「特に嫌な顔もしていないので」ということで、それが日常の当たり前の状態になってしまう(麻痺してしまう)ことなんです。
- ・ いじられている人の本当の気持ちなんて誰にも分かりません。「嫌だ」と思って我慢しているかもしれない。「だれも助けてくれないんだ」「だれも自分の気持ちなんて分からないんだ」って感じているかもしれません。
- ・ そのような状況の時に、例えばシーン2のような『からかう』や『いやがらせ』・『仲間外れ』的なことが重ねて起これば、「もう、学校へは行きたくない」、「もう、これ以上しんどい思いはしたくない」と思ってしまう。
- ・ 学校のような集団で生活している以上、「あの子とは、気が合わない」や「あの人は、ちょっと苦手」など、人の好き嫌いがあるのは当たり前のことではあるとは思いますが、そのことが時に『いじめ』につながっていくことがあります。

- ・ ということから考えると、『いじめ』は、「いつでも」・「どこの学校にでも」・「誰にでも」起こりうることであり、昭和中学校も例外ではないと思います。
- ・ 例えば、『いじめている人』に、いじめているという意識がないこともあります。そんな時、まわりにいる人が気づいてあげられたら、声をかけてあげられたら、このいじめ行為はひどくならず、解決に向かう可能性があります。
- ・ 少し前の調査ではありますが、いじめを受けた時に約2割(10人中2人)の人は友だちに相談すると回答しています。もし、そのような時があれば、相談を受けた人は、相手の気持ちになって話を聞いてあげてください。友だちの支えはとても大きな力になるはずです。
- ・ ただ、いじめを受けた同じく約2割の人は、「誰にも相談しない」とも回答しており、また、小学生から中学生にかけて学年が上がるにつれて、「いじめが起きていることを分かりながら見て見ぬふりをした」という回答が増えているのも事実です。
- ・ 特に、思春期の時期にある皆さんは、感受性も強く、悩みの多い年頃です。友だち同士ではどうしても相談が無理な時には、家族や先生・スクールカウンセラー などの大人の力を借りてください。
- ・ 「いじめられていることをどうしても親や先生に知られたくない」などの理由で相談できない場合は、『いじめに関する相談窓口』があることも知っておいてください。昭和中学校のホームページの右上にもバナーがあり、『相談窓口』へリンクしています(電話相談やメール相談あり)。
- ・ 皆さんの持っている教育情報利用 PC からは、話を聞いてほしい先生を選んで相談できる『相談申告機能』も設定されていますので、併せて知っておいてください。
- ・ 最後に、昭和中学校の生徒の皆さんが、相手の立場を考え、あたたかい言葉をかけあえることで、いじめのない『優しさ溢れる学校』になることを願い、併せて、生徒の皆さん一人ひとりが、かけがえのない自分自身の『いのち』を大切にしてほしいと強く願っています。
- ・ 『いじめについて考える日』・『いのちについて考える日』のお話は以上です。学年や学級でも今日の取組を通じて、すべての昭和中の生徒が安全で安心して生活できることを願います。

【いじめの定義】

「『いじめ』とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。」